

福井工業高等専門学校		開講年度	令和06年度 (2024年度)	授業科目	公共社会Ⅲ
科目基礎情報					
科目番号	0024		科目区分	一般 / 必修	
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	機械工学科		対象学年	3	
開設期	後期		週時間数	2	
教科書/教材	レジュメ, 判例, 参考資料を適宜配布する。				
担当教員	川畑 弥生				
到達目標					
(1) 日本国憲法の基本原理, 各権利や自由とそれに関わる諸問題について理解し, 説明することができる。 (2) 契約法を中心とした内容について理解し, 説明することができる。 (3) 刑法に関する基本的な知識や裁判員制度を中心とした刑事司法制度について理解し, 説明することができる。 (4) 知的財産制度や個人情報保護法等の概要を理解し, 説明することができる。					
ループリック					
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安
評価項目1	授業で学習した日本国憲法の基本原理や各権利, 自由としそれに関わる諸問題について8割以上説明できる。		授業で学習した日本国憲法の基本原理や各権利, 自由としそれに関わる諸問題について7割程度説明できる。		授業で学習した日本国憲法の基本原理や各権利, 自由としそれに関わる諸問題について説明できない。
評価項目2	授業で学習した契約法等の基本的な内容を8割以上説明できる。		授業で学習した契約法等の基本的な内容を7割程度説明できる。		授業で学習した契約法等の基本的な内容を説明できない。
評価項目3	授業で学習した刑法や刑事司法制度に関する基本的な内容を8割以上説明できる。		授業で学習した刑法や刑事司法制度に関する基本的な内容を7割程度説明できる。		授業で学習した刑法や刑事司法制度に関する内容について説明できない。
評価項目4	授業で学習した知的財産制度や個人情報保護法等についての内容を8割以上説明できる。		授業で学習した知的財産制度や個人情報保護法等についての内容を7割程度説明できる。		授業で学習した知的財産制度や個人情報保護法等について説明できない。
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	将来, エンジニアとして働くときに関わる様々な法や法律(憲法, 民法, 刑法, 知的財産関連法, 個人情報保護法など)に関する知識を習得し, 物事に対して多角的・多面的な視点から考察をする力, 事実に基づいた主張を根拠として合意を形成する力を身につける。				
授業の進め方・方法	授業は講義形式で行うが, 適宜グループワーク等を行う。				
注意点	評価方法: 期末試験(70%)+毎回の授業で課す提出物(minutespaperや小テスト等)(16%)+レポート(14%)とする。 ※授業態度も成績評価の対象とする。 ※授業を休む場合は, 通常の欠席, 公欠を問わず授業時間前までに必ず連絡をすること。連絡なしの休みの場合は, 当該授業回で課した提出物は一切受け取らない。また, 締め切り遅れの提出物は評価点の50%で換算する。 評価基準: 100点満点で60点以上を合格とする。				
授業の属性・履修上の区分					
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング		<input checked="" type="checkbox"/> ICT 利用		<input type="checkbox"/> 遠隔授業対応	
<input type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業					
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	授業のガイダンス 身近な法	授業計画や評価を確認し, 授業を受けるルールを理解する。 身近な法について理解し, 法を体系的に理解する。	
		2週	政治参加と裁判員制度	政治参加の意義や合意形成の重要性を理解し, 模擬裁判を通して裁判員制度について理解する。	
		3週	政治参加と裁判員制度	政治参加の意義や合意形成の重要性を理解し, 模擬裁判を通して裁判員制度について理解する。	
		4週	日本国憲法(1) 基本的人権	人権の享有主体と人権の制限について理解し, 説明することができる。	
		5週	日本国憲法(2) 基本的人権	自由権について理解し, 説明することができる。	
		6週	日本国憲法(3) 基本的人権	社会権について理解し, 説明することができる。	
		7週	知的財産に関連する法と制度	著作権法をはじめとする知的財産制度について理解し, 説明することができる。	
		8週	民法(1)	契約法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
	4thQ	9週	民法(2)	契約法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
		10週	民法(3)	契約法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
		11週	製造物責任法	製造物責任法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
		12週	刑法(1)	刑法の目的, 犯罪の成立について理解し, 説明することができる。	
		13週	刑法(2)	構成要件, 違法性阻却事由, 責任阻却事由について理解し説明することができる。	
		14週	刑法(3)	構成要件, 違法性阻却事由, 責任阻却事由について理解し説明することができる。	
		15週	個人情報保護法	個人情報保護法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
		16週	試験返却と授業の振り返り	振り返り	
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標					
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週

基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3	後1,後2,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14,後15
	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	後11
				情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	3	後7,後15
				知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	後7
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	後7,後10,後14
技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	後1,後7				
分野横断的能力	汎用的技能	汎用的技能	汎用的技能	他者の意見を聞き合意形成することができる。	3	後2,後3
				合意形成のために会話を成立させることができる。	3	後2,後3
				グループワーク、ワークショップ等の特定の合意形成の方法を実践できる。	3	後2,後3
				収集した情報の取捨選択・整理・分類などにより、活用すべき情報を選択できる。	3	後2,後3
	態度・志向性(人間力)	態度・志向性	態度・志向性	態度・志向性	自らの考えで責任を持つてものごとに取り組むことができる。 法令やルールを遵守した行動をとれる。	3

評価割合

	試験	提出物(小テスト, minutes paper等)	レポート	合計
総合評価割合	70	16	14	100
基礎的能力	70	16	14	100
専門的能力	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0